

神戸市長田区

御 船 遺 跡 II

フレール長田大道建設事業に伴う発掘調査報告書

2005年

兵庫県教育委員会

神戸市長田区

御 船 遺 跡 II

フレール長田大道建設事業に伴う発掘調査報告書



調査対象地周辺



調査対象地全景（北から）

例　　言

1. 本書は、兵庫県神戸市長田区大道通3丁目に所在する御船遺跡の埋蔵文化財調査報告書である。
2. 調査は、(仮称)長田・大道通3丁目団地建設事業に関連して、住宅・都市整備公団関西支社震災復興事業本部の依頼を受け、平成9・10年度に兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所が実施した。
3. 整理作業については、フレール長田大道建設事業に関連して、都市基盤整備公団関西支社の依頼を受け、平成16年度に兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所において実施した。
4. 遺物写真の撮影にあたっては、株式会社タニグチ・フォトと委託契約を交わして、兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所において実施した。
5. 本書で使用した方位は国土座標V系を基準にし、水準は東京湾平均水準(T.P.)を使用した。また各遺構図面で使用している方位は座標北を示す。
6. 本書では下記の地図を加工して使用している。
第2図 神戸市発行 1/2,500 都市計画図「長田」 昭和48年
第5図 国土地理院発行 1/25,000 地形図「神戸首部」 平成9年
国土地理院発行 1/25,000 地形図「神戸南部」 平成10年

7. 調査担当者の転勤により、整理作業および本書の執筆は長濱誠司、藤田 淳、上田健太郎が分担してを行い、編集は尾鷲都美子の補助を得て長濱が行った。

本報告書の記述についての文責は長濱にある。

凡　　例

遺構

- ・本書では、遺構は種類ごとに下記の略号を用いた。
掘立柱建物：S B　溝：S D　土坑：S K　　P：柱穴
- ・遺構番号は遺構の種類ごとに平成9年度調査は1～、平成10年度調査は1 0 1～とし、区別している。

遺物

- ・遺物は平成9年度、平成10年度の掲載順に番号をつけた。
- ・土器の断面は、下記のとおり区別している。
須恵器：黒塗り、土師器：白抜き、瓦器：アミかけ

本文目次

第1章 調査の経緯	
第1節 調査に至る経緯	（長濱誠司） 1
第2節 調査の経過	（長濱） 2
第3節 整理作業の経過	（長濱） 3
第2章 御船遺跡の位置と歴史的環境	
第1節 遺跡の位置	（藤田 淳） 5
第2節 歴史的環境	（藤田） 5
第3章 平成9年度の調査	
第1節 調査の概要	（長濱） 9
第2節 層序	（長濱） 9
第3節 造構	（長濱） 9
第4節 出土遺物	（長濱・上田健太郎） 14
第5節 小結	（長濱） 15
第4章 平成10年度の調査	
第1節 調査の概要	（長濱） 16
第2節 層序	（長濱） 16
第3節 造構	（長濱） 17
第4節 出土遺物	（長濱） 19
第5節 小結	（長濱） 20
第5章 まとめ	
第1節 造構	（長濱） 21
第2節 遺物	（長濱・上田） 22
報告書抄録	24

挿図目次

第1図 御船遺跡の位置	iii
第2図 御船遺跡調査箇所位置図	1
第3図 調査区配置図	2
第4図 本発掘調査区全体図	4
第5図 周辺の遺跡	7
第6図 調査区土層断面図	10
第7図 挖立柱建物	11
第8図 土坑	12
第9図 S D 0 1断面図	13
第10図 平成9年度調査区出土土器	14

第11図 調査区北壁断面図	16
第12図 SB 1 0 1	17
第13図 SB 1 0 2	18
第14図 集石土坑	18
第15図 SB 1 0 2 P140 出土遺物	19
第16図 柱穴出土遺物	20

表 目 次

第1表 御船遺跡周辺の遺跡	6
---------------	---

カラー巻頭図版

カラー巻頭図版 調査対象地周辺 調査対象地全景（北から）

写真図版目次

図版1 調査対象地周辺 調査対象地全景（東から）	
図版2 平成9年度調査区全景（垂直写真） 平成9年度調査区全景（南から）	
図版3 調査区北壁断面（南から） 下層確認トレンド東壁断面（北から） 噴砂検出状況（南から）	
図版4 掘立柱建物全景（南から） SB 0 1（南から）	
図版5 SB 0 1 P 1断面（南から） SB 0 1 P 2断面（南から） SB 0 1 P 3断面（南西から） SB 0 1 P 6断面（東から） SB 0 1 P 7断面（南から）	
図版6 SB 0 2（東から） SB 0 2 P 18断面（南から） SB 0 2 P 20断面（南から） SB 0 2 P 19断面（南から）	
図版7 SB 0 2 P 21断面（南から） SB 0 2 P 5断面（南西から） SB 0 2 P 21根石検出状況 (南から) SB 0 2 P 22断面（東から） SB 0 2 P 14断面（南から） SK 0 1（東から） SK 0 1断面（南から）	
図版8 SD 0 1・0 2（南から） SD 0 2（東から）	
図版9 下層七器だまり（西から） 下層土器だまり西半部（南から） 下層土器だまり東半部（南か ら） 作業風景	
図版10 平成10年度調査区全景（南から） 調査区南壁断面（北から） 作業風景	
図版11 SB 1 0 1・1 0 2（西から） SD 1 0 1～1 0 3（南から） SB 1 0 1 P 150断面（北 から） SB 1 0 1 P 125断面（北から） SB 1 0 1 P 119断面（西から） SB 1 0 1 P 147断面 (西から)	
図版12 P 128断面（南から） P 127断面（西から） SB 0 2 P 140断面（東から） SB 1 0 2 P 131断面（南から） SK 1 0 1（南から） SK 1 0 1検出状況（西から） SK 1 0 1 集石断面（西から）	
図版13 山土遺物（1）	
図版14 出土遺物（2）	



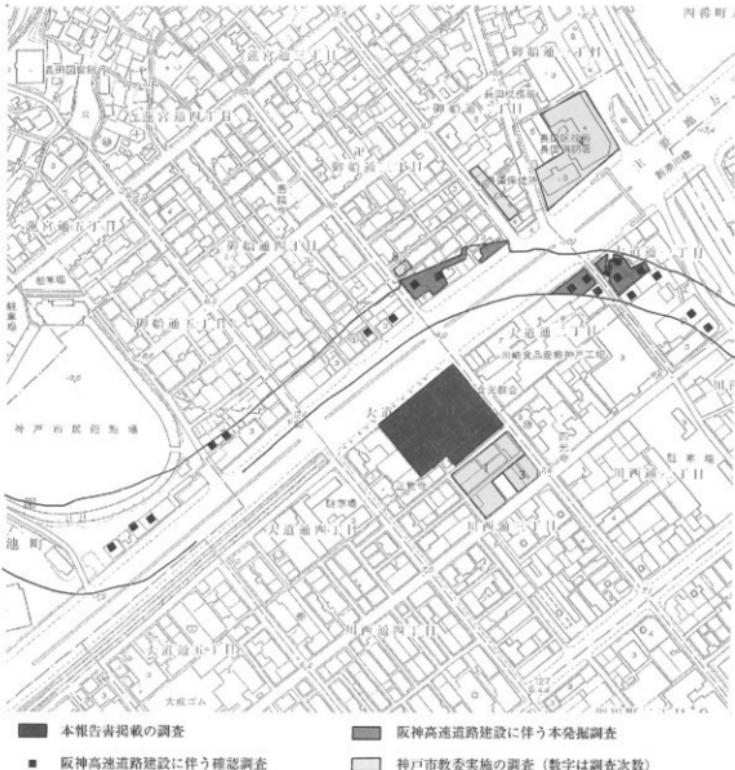
第1図 御船遺跡の位置

第1章 調査の経緯

第1節 調査にいたる経緯

平成7年1月17日早朝に発生した兵庫県南東部地震は、阪神・淡路大震災と呼称されるよう阪神・淡路地区に多大な被害をもたらし、多数の死傷者と建物の倒壊および損傷が発生した。また震直後に各所で発生した火災により焼失した家屋も多数にのぼる。人命救助や被災者への物資の供給、避難所の確保など初動の対処を終えると、次の段階として仮設住宅の提供、そして被災世帯の生活を再建するために住宅を提供することが急務となった。

この阪神・淡路大震災に伴う復興住宅のひとつとして、住宅・都市整備公団震災復興事業本部により、神戸市長田区大道通3丁目に（仮称）長田・大道通3丁目団地の建設が計画された。



第2図 御船遺跡調査箇所位置図(1/3,500)

第2節 調査の経過

今回の調査対象地は、周知の遺跡である御船遺跡の範囲内に位置している。

御船遺跡は平成8年度に神戸市教育委員会（以下市教委と記す）が実施した調査により、南側に隣接する周知の遺跡の神楽遺跡とは別の遺跡であることが判明し、新たに御船遺跡と命名された。遺跡の範囲は新湊川の右岸、主要地方道神戸・明石線をはさんで南北に広がっており、住宅建設や阪神高速道路建設などに伴い市教委および兵庫県教育委員会により継続的に調査が行われている。

調査対象地の現状は工場や民家が存在していることから、これら建物の基礎などにより既に遺構が破壊されている可能性があった。しかし本調査対象地の南側に隣接する神戸市営住宅の建設に先立つ市教委第1次調査において、中世の集落遺跡が確認されているため、本事業地内にも一連の遺跡が広がっている可能性は高いと考えられた。そこで住宅・都市整備公団震災復興事業本部長からの依頼（平成9年5月12日付けおは 31-27）に基づき、遺構の有無と残存状況をみるため確認調査を実施した。

1. 確認調査の概要

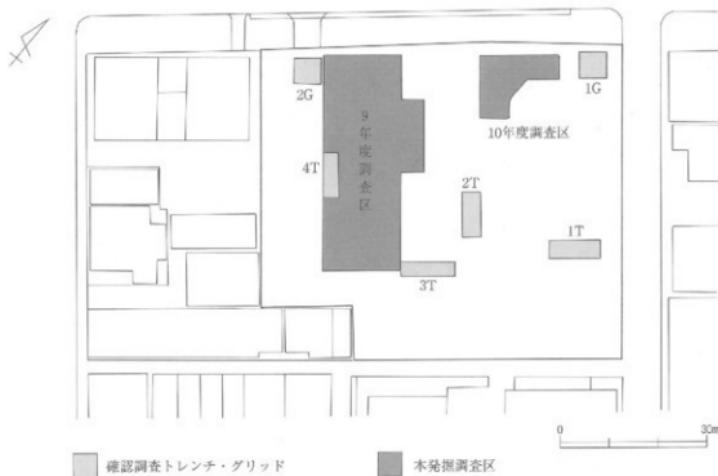
遺跡調査番号：970233

担当者：復興調査第2班 主査 平田博幸 研修員 丹家昌博

期間：平成9年7月15日、11月4日

面積：48m²

調査対象地には既存の建物が一部残存しており、確認調査は建物の撤去工事の進捗にあわせ、2次にわたって行われた。



第3図 調査区配置図

第1次の確認調査は、既存の建物の解体・撤去が終了していない段階（7月15日）に行った。建物の建っていないかった2ヶ所の駐車場部分（事業予定地の北東隅部と北西隅部）にグリッド（2m×2m）を2ヶ所（第3図1・2G）設定した。調査の結果、現地表下1～1.2mで遺物包含層、その下に遺構面が存在することを確認した。遺構面では溝、土坑の遺構を検出し、遺物も出土した。この調査により本事業地内にも遺跡の広がることが明らかとなった。

第2次確認調査は、既存の建物が撤去された時点（11月4日）に行い、建物が建設される箇所を中心とトレンチ（2m×5m）を4ヶ所（第3図1～4T）設定設け、遺構の残存状況を確認した。調査の結果、1Tでは遺物包含層は確認できなかったが、3・4Tでは遺物包含層を確認した。4Tでは遺物包含層の下に遺構面の存在を確認し、溝状の遺構を検出した。事業地の南東部に設定した1・2Tでは包含層・遺構とも存在しないことから、事業地の西半部で検出した遺構は市教委第1次調査で検出された遺構群とは一連の遺構群を構成するものではなく、異なる遺構群になると考えた。

2. 本発掘調査の概要

平成9年度

遺跡調査番号：970413

担当者：復興調査第2班 主査 平田博幸・高瀬一嘉 研修員 丹家昌博

期間：平成9年12月25日～平成10年3月3日

面積：726m²

確認調査の結果、事業地の西半部に遺構が存在することが判明したため、住宅・都市整備公団震災復興事業本部長からの依頼（平成9年11月27日付け おほ 31-134）に基づき、南北棟の建物建設部分について本発掘調査を行った。また調査中に下層から遺物の出土をみたため、上面の遺構に対する調査終了後、下層の状況を見るためにトレンチを設定し確認調査を行った。その結果、まとまった遺物の出土をみたが、遺構面は確認できなかった。

平成10年度

遺跡調査番号：980084

担当者：復興調査第2班 主査 平田博幸・藤田 淳

期間：平成10年5月19日～6月2日

面積：120m²

平成9年度調査の際、集会場建設予定箇所については民家の移転前であったので調査を併せて実施することができなかった。この民家の移転・撤去が完了した段階で住宅・都市整備公団震災復興事業本部長からの依頼（平成10年4月30日付け おほ 31-13）に基づき、本発掘調査を実施した。

第3節 整理作業の経過

整理作業は、発掘調査時の現地において出土遺物の水洗や図面整理などを行ったことに始まる。本格的な整理作業は平成16年度に出上遺物を埋蔵文化財調査事務所に搬入して開始した。

遺物の接合・補強から報告書刊行に至る諸作業を平成16年度の単年度で実施した。

整理の体制

担当職員：主査 長濱誠司

調整事務担当：主査 菊田淳子 工程管理：主査 長濱誠司 主任 仁尾一人

非常勤嘱託員：尾鷲都美子・眞子ふさ恵・島村順子・木村淑子・前田千栄子・小野潤子・宮野正子・

三好綾子・奥野政子・早川有紀

日々雇用職員：荒木由美子



第4図 本発掘調査区全体図

第2章 御船遺跡の位置と歴史的環境

第1節 遺跡の位置

御船遺跡は、六甲山地の南麓、神戸市長田区御船通1丁目～大道通4丁目にかけての範囲に所在する。六甲山地はその東北部に位置する六甲山（標高931m）を主峰とし、南北方向に向かって摩耶山、再度山、高取山と次第に標高を下げ、西端の鉢伏山では200mほどの高さとなる。山地南麓には流出した土砂によって形成された平野部が広がっており、その境には阪神・淡路大震災をもたらした活断層が走り、震源となった淡路島の野島断層へと続いている。平野部では、湊川～生田川の流域より東側で扇状地が良く発達するのに対して、これより西では扇状地の発達が悪く、低平な土地が広がっている。

新湊川の右岸に立地する御船遺跡もこうした低平な冲積地の縁辺部付近に位置する。この湊川の流路変更が行われる前は、鶴越の谷奥から茹蘿川が南下して流れを刻み、遺跡の背後から式内社である長田神社付近にかけて舌状の扇状地を形成した。御船遺跡は、この扇状地の末端に立地することになる。

第2節 歴史的環境

旧石器時代では兵庫区の会下山遺跡⁽¹⁾でサヌカイト製の国府系ナイフ形石器が採集されているが、周辺には他にこの時代の遺跡は見あたらない。

縄文時代では、中期以前の土器が発見されている遺跡は祇園遺跡⁽²⁾、名倉町遺跡⁽³⁾、長田南遺跡⁽⁴⁾など数少ないが、後晩期になると大開遺跡⁽⁵⁾、上沢遺跡⁽⁶⁾、五番町遺跡⁽⁷⁾、三番町遺跡⁽⁸⁾、松野遺跡⁽⁹⁾、戎町遺跡⁽¹⁰⁾など多くの遺跡で流路などから土器が発見されている。晩期末には実帶文土器と弥生時代前期の土器が共存する例も多い。しかし、遺構の発見された事例は楠・荒田町遺跡⁽¹¹⁾や長田神社境内遺跡⁽¹²⁾などまだ少數にとどまる。

弥生時代には、東方の湊川流域では前期古段階の環濠集落が発見された大開遺跡⁽⁵⁾、前期～後期の堅穴住居跡や中期の方形周溝墓群が発見された楠・荒田町遺跡^{(11)・(12)}など、この地域で中核的な集落が成立する。西方の妙法寺川流域でも前期の水田が発見された戎町遺跡⁽¹⁰⁾が中期以降も盛行し、西摂津地域では最西端の拠点集落と考えられている。これに対して、茹蘿川流域では長田南遺跡⁽⁴⁾で中期の堅穴住居跡が発見されているものの、弥生時代の遺跡はまだ少ない状況である。

弥生時代後期～庄内併行期になると、前述の拠点的な集落は縮小し、各河川流域で新たな集落が成立する。茹蘿川流域でも上沢遺跡⁽⁶⁾や長田神社境内遺跡⁽¹²⁾に続いて御蔭遺跡⁽¹³⁾、神楽遺跡⁽¹⁴⁾などの集落が盛行する。湊川流域では祇園遺跡^{(2)・(15)}や兵庫松本遺跡⁽¹⁶⁾が、妙法寺川流域では松野遺跡⁽⁹⁾や若松町遺跡⁽¹⁷⁾、大田町遺跡⁽¹⁸⁾などを挙げることができるが、古墳時代前期になると一部を除いて衰退してゆく。

古墳時代中期～後期には、再び集落が増大し盛行するようになる。茹蘿川と妙法寺川のほぼ中間に位置する松野遺跡^{(9)・(20)}からは、豪族居館あるいは神殿と考えられる櫛列で囲まれた掘立柱建物が発見され、その南側には掘立柱建物と堅穴住居で構成される集落が展開する。掘立柱建物と堅穴住居による集落は、神楽遺跡⁽¹⁴⁾や湊川遺跡⁽²⁴⁾でも発見されており、この他、上沢遺跡^{(25)・(26)}、三番町遺跡⁽²⁷⁾（茹蘿川流域）や大田町遺跡⁽²⁸⁾、鷹取町遺跡⁽²⁹⁾（妙法寺川流域）など、この時期の集落遺跡が多い。

先述のように、渓川～妙法寺川流域では古墳時代前期の集落の衰退傾向が指摘されているものの、各河川の水系ごとに平野を見下ろす丘陵上には、首長墓と考えられる前期古墳が築造される。渓川流域の夢野丸山古墳⁽³⁾、苅藻川流域の会下山二本松古墳⁽³⁾、妙法寺川流域の得能山古墳⁽³⁾である。続く中期古墳では、苅藻川河口左岸に全長180mの前方後円墳とも推定されている念佛山古墳⁽³⁾があったが、市街地化の波にのまれ現在はその姿をとどめていない。また、後期古墳も苅藻川西方の丘陵上の池田古墳群^{(3)・(4)}の他、夢野丸山古墳の位置する丘陵南側、念佛山古墳周辺などに群集墳が存在したと伝えられているが、内容はほとんど知られていない。

奈良時代には、官道である山陽道が整備され、御船遺跡を横断する「西代通り」を、そのまま東西に延長する直線的なルートが推定されている。その沿道には上沢遺跡^{(3)・(5)}、御藏遺跡⁽³⁾、神楽遺跡⁽³⁾、大田町遺跡^{(3)・(6)・(7)}など官衙色の濃い遺構や遺物が発見されている遺跡が集中しており、大田町遺跡は「須磨駅家」の候補地として注目されている。

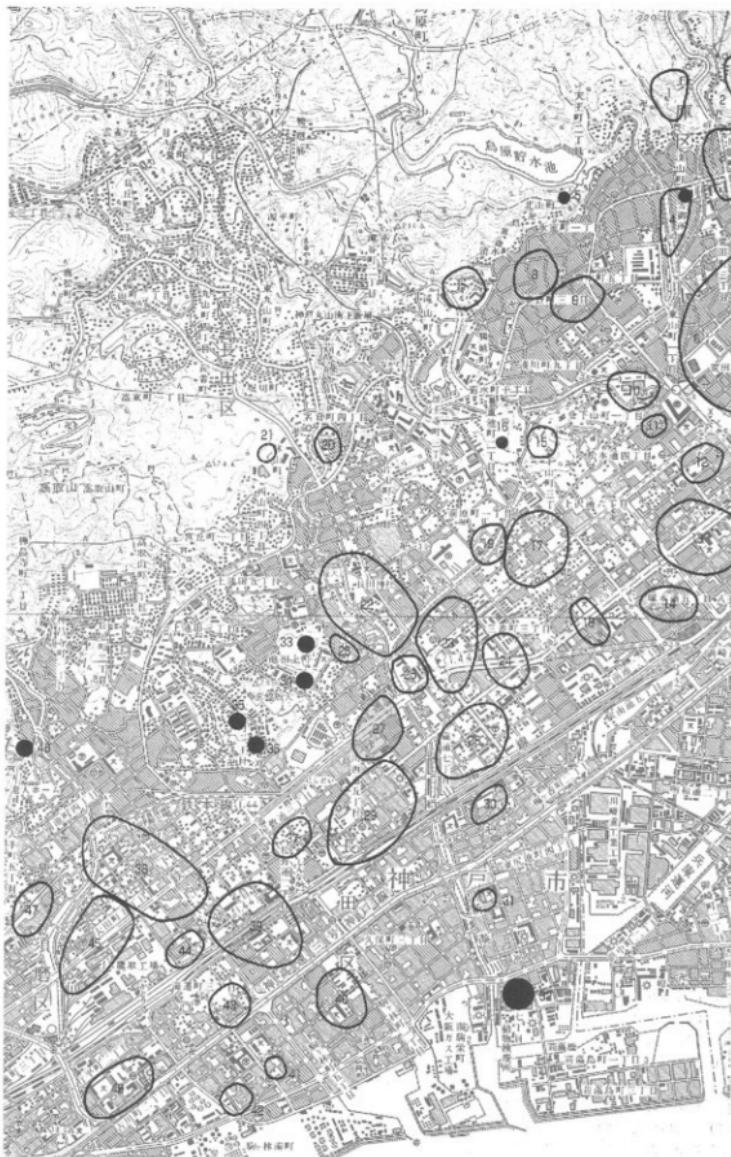
平安時代でも奈良時代から継続する遺跡が多いが、平安時代も終わりに近づくと、この地域が日本の政治の中心として歴史の表舞台に登場することとなる。即ち、平清盛が日宋貿易の拠点づくりとして行った「大輪田泊」の改修、平家一門の別邸建設、そして源平の争乱の中で強行された治承四年（1180）の福原遷都である。これらを裏付ける考古学的な知見は、これまでほとんど得られていなかったが、近年、ようやく一門の足跡をたどることができるようになってきた。楠・荒田町遺跡⁽⁸⁾の大型掘立柱建物と二重濠、その北に位置する祇園遺跡⁽⁴⁾の園池を伴う庭園跡は、平家一門に関連する遺構と考えられている。しかし、大輪田泊や福原京の位置については、いまだ確定するに至っていない。

平家滅亡によって改修が中断した大輪田泊は、鎌倉時代の僧、重源によって再び改修され、港湾都市「兵庫津」へと発展する。また、官道としての古代山陽道は次第に廃れるものの、西国街道へと継承され、この地域は陸上交通と海上交通の要路として重要な位置を占めるようになる。兵庫津遺跡^{(4)・(9)}では、町屋群や石組基礎をもつ倉庫の発見、豊富な出土品によって港湾都市としての繁栄が実証されつつある。

平安時代末～鎌倉時代には、楠・荒田町遺跡⁽⁴⁾、大開遺跡⁽⁴⁾、上沢遺跡^{(4)・(10)}、長田神社境内遺跡⁽⁴⁾、御藏遺跡⁽³⁾、松野遺跡⁽³⁾、二葉町遺跡⁽³⁾、若松町遺跡⁽³⁾、戎町遺跡⁽³⁾など多くの遺跡で中世村落の成立がみられる。市街地での調査ゆえ、その全体像は容易には知り得ないが、掘立柱建物や井戸、掘などで構成されており、二葉町遺跡や御藏遺跡では屋敷墓と考えられる遺構も発見されている。

第1表 御船遺跡周辺の遺跡

No.	遺跡名	No.	遺跡名	No.	遺跡名	No.	遺跡名
1	天王谷遺跡	13	大開遺跡	25	長田南遺跡	37	水笠遺跡
2	祇園神社裏山遺跡	14	塚本遺跡	26	池田広町遺跡	38	戎町遺跡
3	祇園遺跡	15	会下山二本松古墳	27	御船遺跡	39	松野遺跡
4.	雪舟所遺跡	16	会下山二本松古墳	28	御藏遺跡	40	二葉町遺跡
5	夢野丸山古墳	17	上沢遺跡	29	神楽遺跡	41	長田野田遺跡
6	楠・荒田町遺跡	18	木水遺跡	30	東尻池遺跡	42	長田本庄町遺跡
7	熊野遺跡	19	室内遺跡	31	苅藻遺跡	43	若松町遺跡
8	河原遺跡	20	名倉遺跡	32	念佛山古墳	44	千歳遺跡
9	菊水町遺跡	21	林山古窯址	33	池田古墳群	45	大田町遺跡
10.	東山遺跡	22	長田神社境内遺跡	34	池田古墳群	46	得能山古墳
11	兵庫松本遺跡	23	五番町遺跡	35	池田古墳群	47	権現町遺跡
12	渓川遺跡	24	三番町遺跡	36	池田古墳群	48	鷹取町遺跡



第5図 周辺の遺跡 (1/25,000)

参考文献

- (1) 神戸市立考古館 1979 「鷺文人のくらし」
- (2) 須藤 宏 1996 「紙剣遺跡第1次調査」『平成5年度神戸市埋蔵文化財年報』 神戸市教育委員会
- (3) 直良信夫 1943 「神戸市名倉町出土の鶴文土器片」『近畿古代文化叢考』
- (4) 池田 賢 2001 「長田南遺跡第1次調査」『平成10年度神戸市埋蔵文化財年報』 神戸市教育委員会
- (5) 前田佳久 1993 「大開遺跡発掘調査報告書」 神戸市教育委員会
- (6) 阿部敬生他 1995 「上沢遺跡発掘調査報告書」 神戸市教育委員会
- (7) 松林宏典 1997 「五番町遺跡第5次調査」『平成6年度神戸市埋蔵文化財年報』 神戸市教育委員会
- (8) 口野博史他 1994 「三番町遺跡第2次調査」『昭和63年度神戸市埋蔵文化財年報』 神戸市教育委員会
- (9) 口野博史他 2001 「松野遺跡発掘調査報告書」 第3～7次調査 神戸市教育委員会
- (10) 山本雅和 1989 「戎町遺跡発掘調査概報」 神戸市教育委員会
- (11) 丸山 淳 1980 「楠・荒田町遺跡発掘調査報告書」 神戸市教育委員会
- (12) 黒田歎正 1990 「長田神社境内遺跡発掘調査概報」 神戸市教育委員会
- (13) 丸山 淳 1997 「楠・荒田町遺跡第13次調査」『平成6年度神戸市埋蔵文化財年報』 神戸市教育委員会
- (14) 山本雅和他 1992 「戎町遺跡第4次調査」『平成元年度神戸市埋蔵文化財年報』 神戸市教育委員会
- (15) 富山直人他 2003 「御藏跡 第5・7・11～13・18～22・24・28・29・31・33～36・39・41・43次発掘調査報告書」 神戸市教育委員会
- (16) 中川 渉他 2001 「神楽遺跡第11次調査」『平成10年度神戸市埋蔵文化財年報』 神戸市教育委員会
- (17) 西岡誠司 2001 「紙圓遺跡第7次調査」『平成10年度神戸市埋蔵文化財年報』 神戸市教育委員会
- (18) 西岡誠司 2002 「紙圓遺跡第8次調査」『平成11年度神戸市埋蔵文化財年報』 神戸市教育委員会
- (19) 松林宏典 2001 「兵庫松本遺跡第1次調査」『平成10年度神戸市埋蔵文化財年報』 神戸市教育委員会
- (20) 千種 浩 1983 「松野遺跡発掘調査概報」 神戸市教育委員会
- (21) 山田清朝 2000 「若松町遺跡」 神戸市教育委員会
- (22) 藤井太郎 2001 「大田町遺跡第12次調査」『平成10年度神戸市埋蔵文化財年報』 神戸市教育委員会
- (23) 渡辺伸行他 1987 「神楽遺跡」「昭和59年度神戸市埋蔵文化財年報」 神戸市教育委員会
- (24) 西岡巧次 1989 「湊川遺跡」「昭和61年度神戸市埋蔵文化財年報」 神戸市教育委員会
- (25) 石島三和 2000 「上沢遺跡発掘調査報告書 第35次調査」 神戸市教育委員会
- (26) 池田 賢他 2000 「上沢遺跡第9次調査」『平成9年度神戸市埋蔵文化財年報』 神戸市教育委員会
- (27) 東喜代秀他 2000 「三番町遺跡第8次調査」『平成9年度神戸市埋蔵文化財年報』 神戸市教育委員会
- (28) 森内秀造他 1994 「大田町遺跡発掘調査報告書」 兵庫県教育委員会
- (29) 大平 茂 1991 「蘆町遺跡」 兵庫県教育委員会
- (30) 梅原末治 1925 「神戸市夢野丸山古墳」『兵庫県史蹟名勝天然紀念物調査報告』第二輯
- (31) 黒田歎正 1989 「今下山二本松古墳」『昭和59年度神戸市埋蔵文化財年報』 神戸市教育委員会
- (32) 梅原末治 1925 「神戸市板宿能山古墳」『兵庫県史蹟名勝天然紀念物調査報告』第二編
- (33) 喜谷美宣 1989 「市街地に消えた古墳－愈山古墳－」『神戸市立博物館紀要』第6号
- (34) 斎木 巍他 1999 「上沢遺跡第3次調査」『平成8年度神戸市埋蔵文化財年報』 神戸市教育委員会
- (35) 斎木 巍 1999 「上沢遺跡第4次調査」『平成8年度神戸市埋蔵文化財年報』 神戸市教育委員会
- (36) 谷 正俊他 2003 「御藏跡第V」第26・37・45・51次調査 神戸市教育委員会
- (37) 菅本宏明 1981 「神楽遺跡発掘調査報告書」 神戸市教育委員会
- (38) 口野博史他 1994 「大田町遺跡第2次調査」『平成3年度神戸市埋蔵文化財年報』 神戸市教育委員会
- (39) 東喜代秀他 1997 「大田町遺跡第5次調査」『平成6年度神戸市埋蔵文化財年報』 神戸市教育委員会
- (40) 四田章一 2005 「楠・荒田町遺跡」『平成15年度 年報』 兵庫県教育委員会
- (41) 富山直人 2000 「紙圓遺跡第5次発掘調査報告書」 神戸市教育委員会
- (42) 内藤後也 2000 「中世の兵庫津の町並み」「歴史と神戸」第39巻第2号 神戸史学会
- (43) 深江英憲他 2004 「兵庫津遺跡II」 兵庫県教育委員会
- (44) 深江英憲他 1998 「楠・荒田町遺跡」 兵庫県教育委員会
- (45) 富山直人 1995 「大開遺跡第4次調査」『平成4年度神戸市埋蔵文化財年報』 神戸市教育委員会
- (46) 鳩詰清孝 2001 「上沢遺跡第20次調査」『平成10年度神戸市埋蔵文化財年報』 神戸市教育委員会
- (47) 斎木 巍 2001 「上沢遺跡第21次調査」『平成10年度神戸市埋蔵文化財年報』 神戸市教育委員会
- (48) 斎木 巍 2001 「上沢遺跡第27次調査」『平成10年度神戸市埋蔵文化財年報』 神戸市教育委員会
- (49) 前田佳久他 1999 「長田神社境内遺跡第6次調査」『平成8年度神戸市埋蔵文化財年報』 神戸市教育委員会
- (50) 川上厚志 2000 「二葉町遺跡発掘調査報告書 第3・5・7・8・9次調査」 神戸市教育委員会
- (51) 口野博史 2001 「若松町遺跡第2次調査」『平成10年度神戸市埋蔵文化財年報』 神戸市教育委員会
- (52) 山口美正 1999 「戎町遺跡第15次調査」『平成8年度神戸市埋蔵文化財年報』 神戸市教育委員会

第3章 平成9年度の調査

第1節 調査の概要

平成9年度調査区は10階建ての建物部分を調査の対象とした。

遺構面は1面であり、現地表下1.2m前後の深度にある。その標高は7.2~7.5mを測り、北東から南西方向に傾斜している。

遺構面上では2棟の掘立柱建物と建物を中心に構成された屋敷地を限る可能性のある溝を確認した。建物跡の1つは2×2間の縦柱建物であり、一辺が30cm前後の方形の掘方をもつ。残る1棟は径30cm程度の円形の掘方であり、その埋土も前者のものとは異なる。この建物跡も現状で4間四方分の柱穴を確認したが、東西方向の柱列が調査区外の西側に伸びる可能性があり、梁間4間、桁行5間ないし6間の東西棟建物になると思われる。

また、遺構削面中に、遺構面下60~80cmの暗褐色シルト質土の中に、残存状況の良好な土器が多量に含まれることが判明した。そこで上層の遺構に関する調査がすべて終了した後、下層の状況を確認するためのトレンチを設けた。その結果、明確な遺構は伴わないが、沼状の湿地内に一括投棄されたと思われる布留式土器の一群が確認されている。

第2節 層序

調査区は北側の主要地方道神戸・明石線とほぼ同一のレベルであるが、これは近代以降の盛土によるもので、本来の地形はゆるやかに南側へ傾斜をもつ。市街地化する以前は耕作地であったとみられ、盛土下には旧耕土（1層）が残存している。その下層も旧耕土と思われる土壌層（2~6層）が複数確認できる。遺物包含層と呼べるもののは遺構面をはさんで上下2層あり、上層（7層）のものは古墳時代～中世の遺物を包含する。この遺物包含層は北半部では厚いが南半では消滅する。遺物包含層直下の褐色細砂層（8層）上面が遺構面となっている。現地表から遺構面までの深度は約1.2mである。各層は、東西方向はほぼ水平な堆積をみせ、南北方向は緩やかに南側へ下がっている。

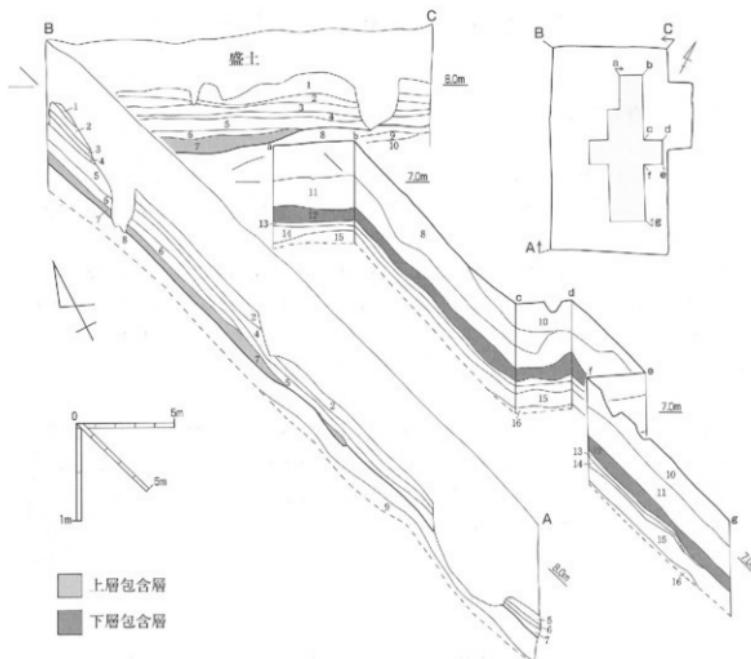
遺構面以下はラミナ状の堆積をみせる砂層（11層）をはさんで、湿地の様相を呈する極細砂質シルトが堆積し、安定した遺構面は確認できない。このうち12層が古墳時代前期の遺物を包含する下層包含層である。

第3節 遺構

1. 掘立柱建物

S B 0 1 (第7図 図版4・5)

調査区の北東隅部付近で検出した。2×2間の等間の縦柱建物である。一辺の長さは約3mの正方形平面形となる。東西方向はN42°Wの偏りをみせ、現地割とほぼ同一の方向に柱の並びをとっている。柱の並びは比較的整っており、柱間は約1.5mを測るが、P4・5間とP7・8間は若干短くなっている。



- | | |
|-----------------------------|------------------------------|
| 1. オリーブ黒 細紗（旧耕土） | 9. 明褐色～灰 細紗～中纏 |
| 2. オリーブ黒 中砂混じり細紗（土壤化） | 10. 暗灰黃 中砂～細紗質シルト 中纏混じる |
| 3. にぶい黄褐色 細紗 繊維混じる（土壤化） | 11. 黄褐色～灰オリーブ 細紗 下層はラミ状 |
| 4. オリーブ褐 細紗 中纏混じる | 12. 灰 細紗質シルト（遺物包含層） |
| 5. 暗オリーブ褐 細紗～極細紗 中纏混じる（土壤化） | 13. 灰白色 細紗質シルト |
| 6. 灰黃褐色 細紗～極細紗 | 14. オリーブ黒 細紗質シルト |
| 7. 暗灰褐色 極細紗（土壤化、遺物包含層） | 15. 黒 細紗混じり極細紗質シルト |
| 8. 楊 細紗 繊維混じる（上層遺構出面） | 16. オリーブ灰 細紗～板細紗質シルト 多量に細紗混入 |

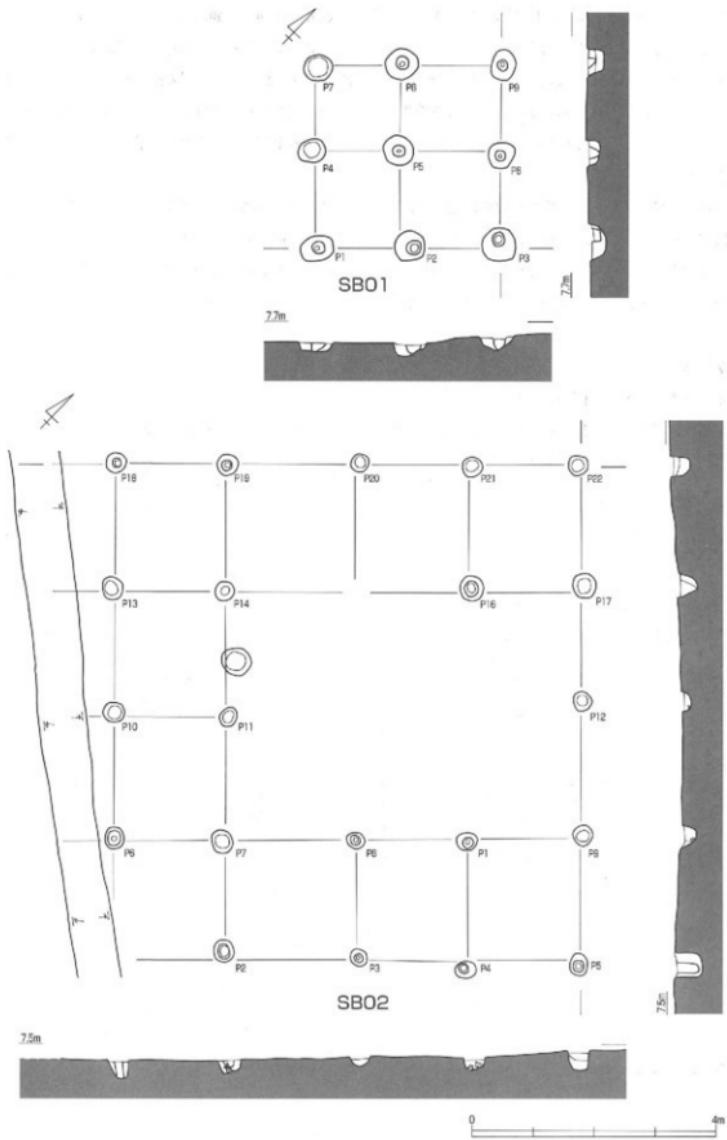
第6図 調査区土層断面図

柱の掘方は一辺が30cm強の方形を意識しているが、形崩れとなったものも見受けられる。いずれの柱穴も深さは浅く20~30cmである。この掘方は暗褐色系の埋土により充填されており、本調査区内で他に同様の土を埋土とする遺構はみられない。2×2間の総柱という構造からみて倉庫などになる可能性が高いと思われる。

柱穴内より須恵器と土師器の破片が出土したが、器種や時期を特定できるものではない。

S B O 2 (第7図 図版6・7)

調査区の北西部において検出した建物である。梁間4間、桁行4間を検出したが、桁行はその西側が調査区外へのびる可能性もある。また、梁間の延長が約8mであるのに対し、桁行は約7.5mと短くな



第7図 挖立柱建物

ことから考えて、東西方向にはさらに1間か2間分のびて、4間×5間あるいは4間×6間の東西棟になる可能性が高いと考えられる。東西方向はN30°Wの偏りをみせる。柱穴の並びは良好で、南北方向は約2m、東西方向は約1.8mを測る。東西方向のP11・12間とP14・16間の柱穴を欠くが、これは建物の構造に起因するものか、削平により消失したものか不明である。柱穴の平面は径30~40cmの円形を呈する。掘方の深さは10cm~40cmとばらついている。柱穴の重複がないため、建物の建て替えなどは想定できない。

本建物はS B 0 1とは約3mの間隔を置くが、柱の並びが東に振れていること、柱穴掘方の規模・形状が異なることに加え、埋土が灰色を呈することから、やや時期が異なる可能性がある。

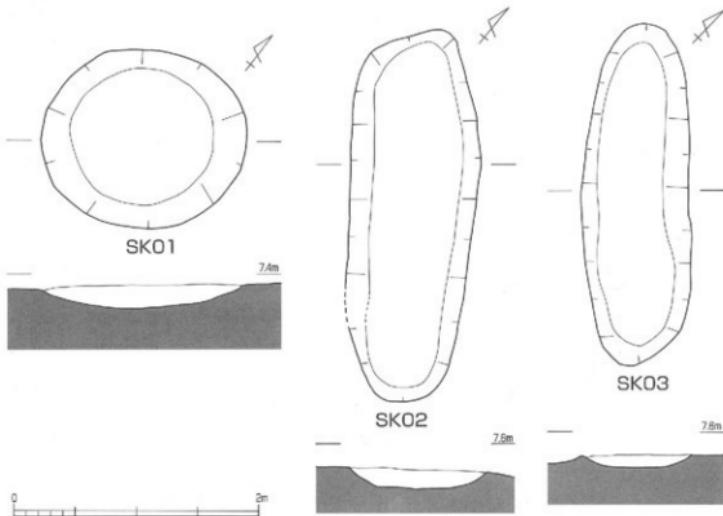
柱穴内からは須恵器壺、土師器鍋・小皿などの土器が出土している。その大半は実測に耐えない小片であり、P 1出土の土師器小皿のみを図化した。

2. 土坑

SK01 (第8図 図版7)

調査区西半部で検出した。位置としては溝に囲まれた屋敷地の内側にあたる。平面形は梢円形を呈し、長径1.65m、短径1.45mを測る。断面形は浅いU字状を呈し、深さは18cmである。底部のほぼ中央に縛が1点ある。

遺物は出土していない。



第8図 土坑

S K 0 2 (第8図)

調査区西部の屋敷地の内側で検出した。S D 0 1 と S B 0 2 の間に位置し、S K 0 3 が北側に平行してある。平面形は長楕円形を呈し、長径3.0m、短径1.05mを測る。主軸はN38°Wにもち、S D 0 1 ともほぼ平行している。断面形は浅いU字状を呈し、深さは15cmである。

埋土内より須恵器・土師器の破片が出土している。

S K 0 3 (第8図)

調査区西半部の屋敷地の内側で検出した。S D 0 1 と S B 0 2 の間に位置し、S K 0 2 が南側に平行する。平面形は長楕円形を呈し、長径2.8m、短径0.85mを測る。主軸はS K 0 2 同様N38°Wにもち、S D 0 1 ともほぼ平行している。断面形は浅いU字状を呈し、深さは10cmである。

埋土内より須恵器破片が出土している。

3. 溝

S D 0 1 (第9図 図版8)

調査区の東壁に沿うようにしてのびる、南北方向の溝である。溝ののびる方向はN37°Wを示す。幅は最大で1.5mを測る。長さは検出長約13m強を測るが、その両端は次第に浅くなりついには調査区内で消滅してしまう。断面形は浅い逆台形またはU字状を呈し、深さは10~15cmである。埋土は人工的に埋められていた可能性が高く、S B 0 2 の掘方埋土に近い灰色を呈する。

遺物は埋土内より土師器細片が若干出土したのみである。

S D 0 2 (図版8)

調査区のほぼ中央部を東西にのびる溝である。溝ののびる方向はN125°Wを示す。検出長約6m、幅約1mの溝である。方向的にはS D 0 1 とはほぼ直交する位置関係にあり、その埋土もS D 0 1 に類似したものとなっている。両端とも調査区を貫通して、調査区外へとのびている。

埋土内より古墳時代に属する須恵器壺片などが出土している。

S D 0 3 ~ 0 6

S D 0 2 の両側に1~2mの間隔をおいて平行する。いずれもS D 0 2 同様東西方向に直線的にのびる溝である。大半の溝は一方あるいは両方が調査区外へのびている。S D 0 3 は東側のS D 0 6 と同一の溝となる可能性がある。S D 0 1 ~ 0 2 と同様に土地を区画する溝と思われる。

各溝とも須恵器・土師器の破片が若干出土しているのみである。

下層土器だまり (図版9)

調査区のほぼ中央部から弥生~古墳時代初頭の土器が集中的に出土している。その残存状況は良好で、



第9図 S D 0 1 断面図

ローリングなどは全く受けておらず、検出した位置の近距離で投棄されたものと考えられる。そのほとんどが破片となっているものの、壺形土器はほぼ完形に復元できるような状態にあり、その他に壺形土器・高杯形土器・器台形土器などの存在が確認される。遺構などに伴うものではないが、出土の状況として東西方向に列状に並ぶようにも見受けられる。

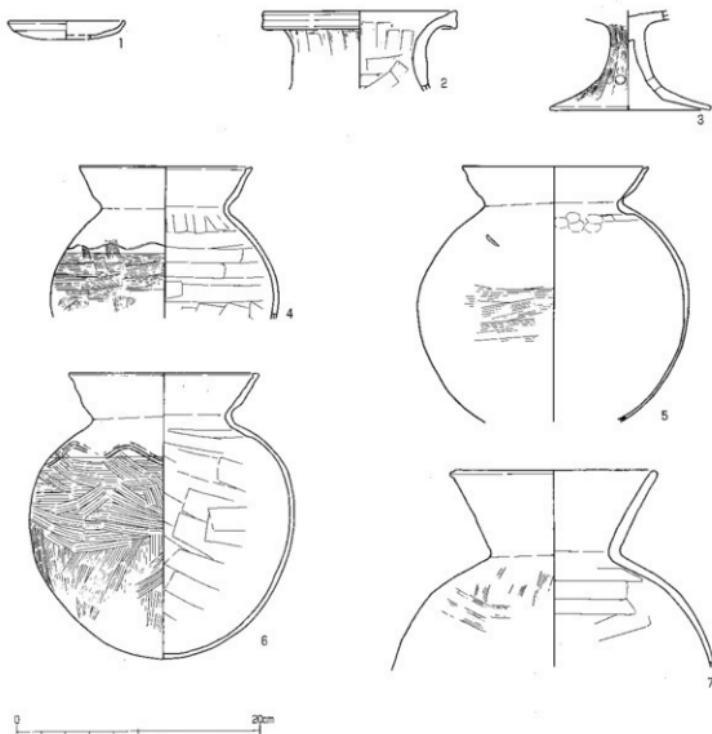
第4節 出土遺物

S B 0 2 P 1 出土土器（第10図 図版13）

1は手捏ね成形の土師器小皿である。口縁部をわずかに屈曲させ底部との境としている。口縁部は横方向のナデを施している。

下層土器だまり出土土器（第10図 図版14）

2は弥生時代後期の広口壺。口縁端部には退化した凹線が2条施され、頸部には縦ハケが施される。



第10図 平成9年度調査区出土土器

3は高杯脚部。裾部で屈曲気味になだらかに開き、内面では屈曲する部分より上部をヘラケズリする。7は直口壺。外面は継ハケの後横ハケを施し、ナデ消すがハケの痕跡が顕著に留まる。4～6は布留II式の甕。外面は継ハケの後上半部に横ハケを施し、内面はヘラケズリが顕著である。4は肩部に1条のヘラ描き波状沈線文を施す。5は外面の磨耗が激しい。外面肩部に板状原体端部を押圧した列点文がほぼ等間隔に5ヶ所認められる。内面頸部直下には指頭圧痕を顕著に残す。6は肩部に3条の波状文を施している。内面はヘラケズリが顕著に施される。

第5節 小 結

屋敷地を区画すると思われる溝は、基本的に条里制地割を踏襲していると思われる現在の地割に沿って設けられている。

明確な時期を示す遺物の出土がないために確定的なことは断言できないが、溝の埋土は大型の建物跡の柱穴埋土と同一であること、遺構配置の状況などから判断して、大型の掘立柱建物（S B 0 2）と溝（S D 0 1・0 2）はほぼ同一時期の遺構になるものと考えられ、この両者によって遺構群（「屋敷地」）が形成されていたと思われる。つまり S D 0 1 と S D 0 2 によって区画された「屋敷地」の南東部分に、S B 0 2 が配されていた状況を示すものである。今回検出した遺構は、ひとつの屋敷地の南東のコーナー部分の状況として理解できるため、当然のことながら、この屋敷地は今回の調査区の北西側に広がるものと考える。S B 0 2 の柱穴掘方内から出土した土器片からみて、これらの遺構は、13世紀代に属するものではないかと判断される。S B 0 1 については「屋敷地」に伴うものではなく、やや時期が遅る可能性がある。

第4章 平成10年度の調査

第1節 調査の概要

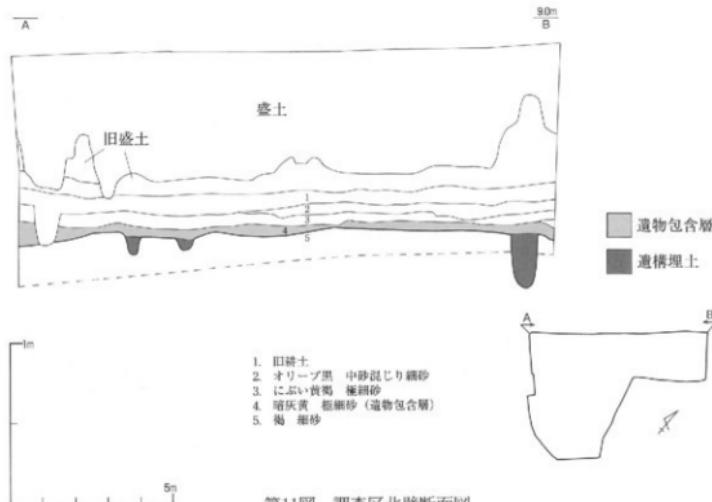
平成9年度の調査では東ほど遺構が希薄になる傾向にあったが、今回の調査区でも中央部に検出した南北方向の溝を隔てて西側には遺構が全くなく、東側に集中することとなった。前回の調査結果と同様、この南北方向の溝が別の屋敷地を限る区画の溝になっているものと思われる。

遺構は掘立柱建物を構成すると思われる柱穴が大半であり、その中から2棟の建物跡を復元することができた。いずれも縦柱の建物であるが、その大部分が調査区外となるため、正確な規模は確定できない。そのうちの1棟の柱穴は、比較的大きな規模の方形掘方をもっている。

また、区画の溝と建物跡との間に集石土坑が1基設けられている。

第2節 層序

南北方向にはほぼ水平な堆積状況をみせ、層序は平成9年度調査区西壁の層序とほぼ同様である。現盛土下に2層程度からなる旧盛土層があり、さらにその下に旧耕土層（1層）がある。以下、平成9年度第2層に対応すると考える2層、3層がある。4層は遺物包含層であり、平成9年度調査区7層に対応するものと考える。遺物包含層は平成9年度調査区の北半部で一旦途切れたものが再び堆積している。第5層は平成9年度8層に連続するもので、その上面が遺構面となる。遺構面の標高は7.6～7.7mであり、平成9年度調査区よりも若干高い。



第11図 調査区北壁断面図

第3節 遺構

1. 堀立柱建物

S B 1 0 1 (第12図 図版11)

調査区北東隅部で検出した総柱建物跡である。東西方向1間分、南北方向2間分の柱の並びを確認しているが、北・東・南の三方向が調査区外となるため、建物の規模・棟方向などを確定することはできない。建物の南北方向はN35°Wを示し、現存する地割にはほぼ沿っている。柱間は南北方向が1.5~2m、東西方向が2.4m前後を測り東西方向の柱間が長い建物となる。ただし南北方向のP128・121間、P122・125間、東西方向のP122・127間は柱間が1.2m前後となる。柱穴の掘方は不定形ながら基本的には隅丸方形を意識しているようであり、規模は一

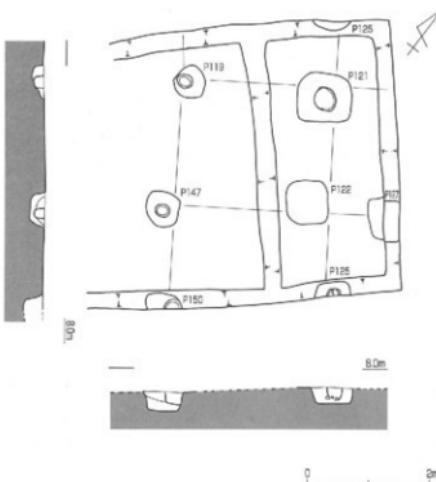
辺が60~80cmの規模となる。柱穴の深度はいずれも30cm程度と比較的浅いため、上半部が後世に削平されたことが想定される。柱穴底部の土質が比較的純まりのない砂層のためか、柱穴底部には根石を置いたものも見られる。

遺物は柱穴内から須恵器・土師器・瓦器の破片が出土しているが、実測に耐えるものではなく、出土量も少量である。

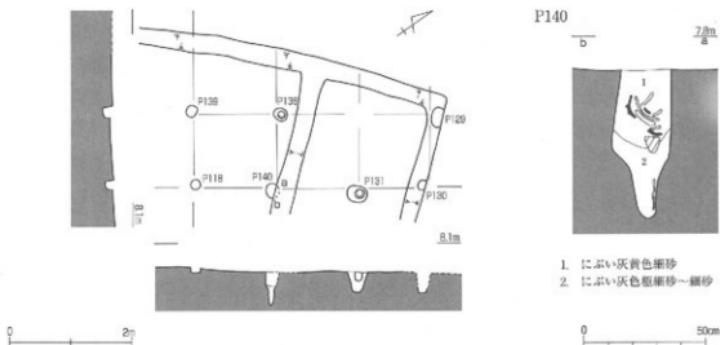
S B 1 0 2 (第13図 図版11・12)

調査区北東隅部でS B 1 0 1と重複して検出した総柱建物である。S B 1 0 1とは柱穴の切合いかないため、両者の前後関係は明確ではない。建物の南西コーナー部分を検出したと考えられ、東西方向で3間分、南北方向では1間分の柱の並びが確認できるが、建物の大半部分が調査区外へ広がるため、建物の規模は断定できない。建物の方位はN54°Wを示し、地割とは方向を異にし、西に大きく振れている。柱間は東西・南北方向とも1.4m前後と比較的狭くなる。柱穴の掘方は円形を呈し、径20~30cmを測る。深さは15cm~60cmとばらつきがある。P140は底付近で柱痕と思われる木質痕を確認した。

出土遺物については、P140から須恵器壺、瓦器壺、土師器小皿が積み重ねたような状態で出土している。その他の柱穴からは土師器などの破片が若干出土したのみである。出土した土器から推察して、本建物の時期は13世紀代と考えられる。



第12図 S B 1 0 1



第13図 S B 102

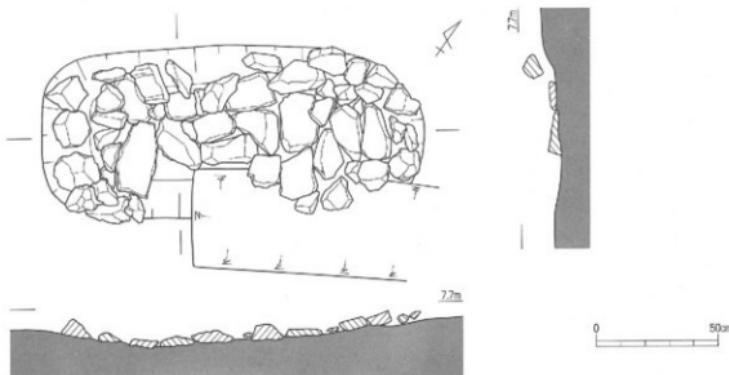
2. 柱穴

主に調査区東半部の掘立柱建物周辺に分布する。現状では掘立柱建物は復元しえないが調査区外へ広がり掘立柱建物を構成している可能性がある。柱穴の大半は掘方が平面円形または梢円形を呈し、径5～40cmを測る。S B 101を構成するような規模・形状のものはない。多くの柱穴内からは土器が出土しているが、その大半は実測しえない破片である。器種を明らかにできるものとしては、須恵器碗・甕・鉢、土師器小皿、瓦器碗があり、所属時期は掘立柱建物の時期と大差がないとみられる。

3. 集石土坑

S K 101 (第14図 図版12)

調査区のほぼ中央部、S D 103の東側において検出した隅丸長方形の土坑である。掘方の主軸はN 127° Wを示し、規模は長さ1.55m、幅0.7m、深さ5cmを測る。土坑内は30cmまでの川原石で充填されているが、その外周部には平坦面が内側を向くように石を壁面に立てた構造になっている。土坑内の埋



第14図 集石土坑

土には少量の炭が混じり、集石の一部には火熱を受けたために表面が赤色あるいは黒色に変色している。これらの状況から、本遺構は内部で火を用いる施設であると考えられる。したがって遺構の性格としては、火葬施設（あるいは火葬墓）、鍛冶施設などの可能性があるが、出土遺物などがなく断定しない。

また所属時期も明らかにできないが、主軸の方向が溝などの方向に近似するため、他の遺構と同様13世紀代のものと考えられる。

4. 溝

S D 1 0 1 ~ 1 0 3 (図版11)

調査区の西半部を南北方向にのびる。その方向はN 130° Wを示し、S D 0 1 とほぼ同一方向となる。幅は50~70cm、深さ20cm弱で断面形は非常に浅いU字形となる。埋土はにほい灰白色土で掘立柱建物跡の柱穴の埋土とは異なる。遺構内からの遺物の出土がほとんどない。

第4節 出土遺物

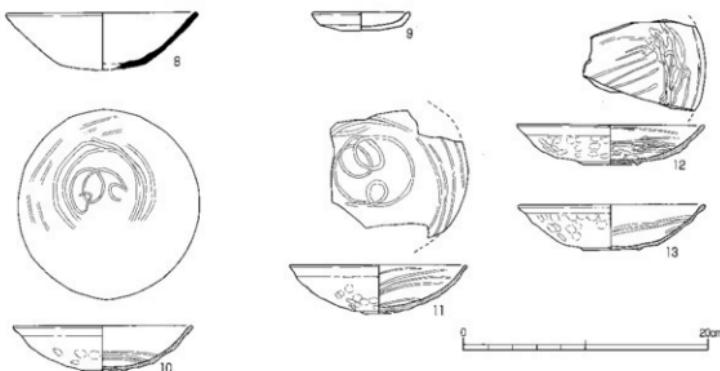
S B 1 0 2 P 140 出土土器 (第15図 図版13)

須恵器碗1、瓦器碗4、土師器小皿2が出土した。

8は須恵器碗である。底部と体部の境が甘く不明瞭であり、体部は直線的に開いている。9は手捏ね成形の土師器小皿である。口縁部をわずかに屈曲させ底部との境としている。口縁部は横方向のナデを施している。10~13は瓦器碗である。緩やかに滴曲して体部から口縁部にいたる。体部外面には指頭圧痕が顕著に残る。口縁部は一段のナデを行い、端部は丸くおさめる。底部には低く退化した高台を貼り付けている。内面は、いずれも体部には渦巻き状のヘラミガキを、見込部には10・11が連続輪状の、12は平行線のヘラミガキを施す。

柱穴出土土器 (第16図 図版13)

掘立柱建物を構成しない柱穴から出土したものである。いずれも口縁部のみ残存する破片であり、体



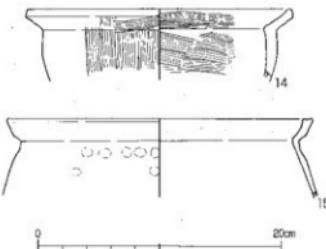
第15図 S B 1 0 2 P 140 出土遺物

部の形状は不明である。また傾きもやや不確かである。14はP 126から出土した土師器鍋である。口縁部がくの字状に外反し、端部は面をもつ。外面の調整は口縁部が横方向、体部が縱方向のハケ、内面は口縁部、体部とも横ハケである。15はP 110から出土した瓦質土器鍋である。鉄鍋を模倣したもので口縁部は受口状に2段に屈曲している。端部は水平な面をもつ。体部上半には指頭圧痕が残存する。

第5節 小 結

今回の調査では、調査区の西半部には遺構が少なく、北東部に集中する傾向が確認された。検出した遺構の多くが柱穴であるため、前回の調査と同様に「屋敷」を示す遺構の一部になるものと想定される。これらの遺構群は調査区を越えてさらに東側に広がる傾向にあるため、当然のことながらこの「屋敷」の中心もその方向に存在することとなる。

平成10年度調査で検出した遺構は、調査区の制約があるため、平成9年度検出の遺構と一緒になし、同一の「屋敷地」内の建物群を構成するものか、または、隣接する別の「屋敷地」内の建物を示すものかの判断は安易に下し難いところであるが、SD 101～103のいずれかが「屋敷地」の西辺を限る敷地境の溝となる可能性があること、両者間に遺構の非常に疎らとなる空間が存在することなどから、2つの「屋敷地」は別の、隣接する「屋敷地」とすることが妥当かと考えられ、今回の調査はその西辺部分を検出したものと考えている。これらの遺構群も平成9年度調査区検出の遺構と同様に13世紀代に属するものである。



第16図 柱穴出土遺物

第5章 まとめ

第1節 遺構

2次にわたる調査の結果、中世を主体とする遺構面を1面、そしてその上下に遺物包含層を確認した。調査によって得られたこれらの成果は主要地方道神戸・明石線の南側で行われた御船遺跡の他の調査成果と概ね合致するものである。

今回の調査で検出した遺構は掘立柱建物、土坑、溝などがあり、その大半は主軸を概ねN30°~40°Wに示している。これは調査対象地周辺の現在の街路とほぼ同一の方向であり、御船遺跡で検出された市教委第1次調査区検出の建物、阪神高速道路建設に伴う南地区検山の建物なども同様の方向を示している。同じ御船遺跡でも市教委第4次調査区や阪神高速道路建設に伴う北地区で検出された古墳時代まさかのぼる掘立柱建物などは主軸の示す方位が異なることから、今回検出した遺構の方向は古代以降に設定されたものであろうと考えられる。本調査対象地北側を東西にはしる主要地方道神戸・明石線は古代以降の山陽道にはば重複していると推定されているが、調査対象地一帯はこの山陽道をもとにして地割が設定され、以後現代まで踏襲されていると推測できる。おそらく今回の調査で検出した遺構もこの地割の規制を受けていたのであろう。

検出した遺構は溝を境に分布状況が異なること、検出遺構の主体は掘立柱建物であることなどから検出遺構は溝によって区画され、その中に群をなす、つまり「屋敷地」を構成しているものと考える。

今回の調査対象地内では「屋敷地」の主屋と考えられる建物がSB02とSB101の2棟あり、その間は遺構の希薄な部分となるため、耕作地を間に挟んだ2つの「屋敷地」を検出したものと考える。調査区の制約があるため遺跡の全容を把握しがたいが、本遺跡とほぼ同時期の集落遺跡を面的に調査した例として神戸市西区所在の柄木遺跡がある。ここでは平行・直交する溝を多数検出しておらず、これによって18m×12.5m程度の区画が多数復元されている。その中には溝によって区画された3つ以上の「屋敷地」が數十mの距離をおいて確認されている。1つの屋敷地は主屋と思われる4間以上の縦柱建物とそれ付帯する小型の側柱建物、井戸・土坑などから構成されている。屋敷地以外の区画は水田などの耕作地と考えられ、溝以外の遺構はほとんど検出されていない。おそらく御船遺跡でも柄木遺跡と類似した景観が広がっていたものと思われる。今回の調査では明らかにできなかったが、調査区外には井戸など「屋敷地」を構成する施設が存在している可能性は高い。調査対象地南東側には遺構が空白となる部分をはさんで市教委第1次調査区がある。ここでも本調査区と同様に掘立柱建物が検出されているため、本調査区周辺には12世紀後半～13世紀代を中心とした少なくとも3つの「屋敷地」が存在し、水田を間に挟みながら散村形態の集落を形成していたと思われる。

出土遺物量が少なく、しかも遺構出土のものが限られたため、遺物からそれぞれの「屋敷地」の性格を見ることは困難だが、限られた遺物・遺構から「屋敷地」の性格を見てみたい。

SB101については、建物の規模自体は明らかにしないが、柱穴掘方の規模・構造（根石の設置など）など平成9年度調査区をはじめとして周囲で検出された他の建物よりはるかに大型であり、しっかりした造りとなっている。一見すると、古代の官衙や有力首長の邸宅を思わせるほどの建物である。柱穴内や周辺からこの建物の住人の性格を断定することのできる遺物は出土していないが、他の屋敷の

住人よりも優位にある人物が居住していたことが想定できないだろうか。またもう1つの「屋敷地」の主屋である可能性の高いS B 1 0 2は建物が示す方向が大きく異なっている。柱穴内から出土した遺物を見る限りは、所属時期は他の建物の時期と大差はないようである。この建物のみ建物の方位が異なる理由は不明ながら地割による規制を受けなかったものと思われる。

第2節 遺 物

1. 中世の遺物について

確認調査と2次にわたる本発掘調査により出土した遺物は土器のみであり、その総量は28ℓ入りコンテナ5箱と多くはない。土器は包含層出土のものが主体であり、遺構出土のものは少量、しかも細片である。所属時期は古墳時代～中世と幅をもつが遺構の主体となる中世の遺物が最も多い。この時期の土器は細片が多いものの須恵器碗・鉢・甕、土師器罐・小皿、瓦器碗などが認められる。

本調査で唯一の一括出土遺物としてS B 1 0 2 P140出土土器がある。ここでは供膳具である須恵器碗1点、瓦器碗4点、土師器小皿2点（1点のみ実測）が出土している。ただしこの土器の組み合わせが遺跡における土器の数量の傾向を反映しているわけではない。厳密に数量をカウントしてはいないが、調査区全体での出土量は、瓦器の出土は少量であり、圧倒的ではないものの須恵器が優位な状況である。同じ御船遺跡の阪神高速道路建設に伴う調査の南地区においては、良好な一括資料はないが瓦器の出土量は10点程度と少なく、須恵器優勢であり、本調査区と同様の傾向を示している。

御船遺跡は摂津国の中端付近に位置している。摂津国と接する播磨国明石郡では神出など明石川流域で須恵器生産が行われ、その周辺の集落遺跡における出土土器は須恵器の占める割合が圧倒的である。摂播国境の播磨国側の海岸部に位置する神戸市垂水区所在の垂水・日向遺跡第1次調査地点のSK 0 4（13世紀前半）出土土器における比率は、須恵器35.3%、土師器41.4%、瓦器22%、供膳具に関しては須恵器碗37.8%、土師器小皿24.4%、瓦器碗18.1%である。一方、御船遺跡に近い神戸市兵庫区所在の兵庫津遺跡の中世前半における様相は、貯蔵具の甕と調理具のこね鉢に関しては東播系須恵器が独占するのに対し、供膳具については和泉型瓦器碗が多く須恵器碗はみられない。少なくとも供膳具についていえば近距離に位置する兵庫津遺跡と御船遺跡の土器の様相は大きく異なり、むしろ播磨国側の遺跡の様相に近いようにみえる。

瓦器は13世紀代に流通の最盛期を迎える瀬戸内海航路により沿岸部に広く流通する。垂水・日向遺跡でも12世紀代から13世紀代と時代が下がるに従い瓦器の占める割合が増加している。しかし瓦器碗の流通が顕著になりつつも、港湾近郊の一般集落では依然東播系須恵器の影響が強いようである。限られた地域の中でも集落や「屋敷地」の住人の出自、わずかな時期差が土器の比率に反映されているのだろうか。

参考文献

兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所「柄木遺跡」『平成11年度年報』2000年

兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所「柄木遺跡」『平成13年度年報』2002年

神戸市教育委員会「御船遺跡 第1次調査」『平成8年度神戸市埋蔵文化財年報』1999年

神戸市教育委員会「御船遺跡 第4次調査」『平成10年度神戸市埋蔵文化財年報』2001年

兵庫県教育委員会『兵庫津遺跡II（浜崎・七宮地区的調査）』兵庫県文化財調査報告第270冊 2004年
兵庫県教育委員会『御船遺跡』兵庫県文化財調査報告第278冊 2005年
神戸市教育委員会・衛神戸市スポーツ教育公社『神戸市垂水区 垂水・日向遺跡 第1, 3, 4次調査
(日向地区・陸ノ町地区)』 1992年

2. 肩部に文様の施された布留式甕について

平成9年度調査区で出土した布留II式の甕3点の肩部に、波状文や沈線文が施されていた。御船遺跡や近接する御藏遺跡などでは他に類例が見られず、周辺では玉津田中遺跡狭間地区旧河道SR54001に1点類例が認められるが、近畿地方全般には奈良県矢部遺跡など一部の出土例を除いて希少な例である。このような甕肩部に波状文ないし沈線文を施す特徴は北部九州の庄内式併行の甕に普遍的である（久住1998）ことが知られている。興味深いのは御船遺跡のうち阪神高速道路建設に伴う南1区の包含層から検出された庄内式甕の肩部に2条の山形沈線文が施されていたことである（兵庫県教育委員会2005）。わずかな例ながら、極めて近接した箇所で肩部に山形文や波状文、沈線文が施されていた甕が複数検出され、庄内式、布留式と時期を追ってこの特徴が認められる意義は大きい。ただし文様が伝統的に踏襲され変容されたものなのか、時期ごとに他地域から影響されたものなのかは判断しがたい。

一方もう1点の布留II式の甕には5単位で構成される列点文が施されていた。「へら状工具の先端を押捺することにより米粒形を呈する列点文」は「吉備南部に認められる有段口縁の甕に特徴的に認められる」という（次山1993）。布留式甕の成立自体が山陰及び吉備南部などの他地域との関連が想定されており、布留II式の甕に広範な地域の特徴が認められることは布留式甕の成立や製作における他地域の影響が関与した可能性を示唆している。

湊川流域から妙法寺川流域地域において、布留II式を境に集落規模が縮小する傾向にあり、苅藻川流域では庄内期に盛行した御藏遺跡が縮小し付近の五番町遺跡や三番町遺跡への推移が想定されている（神戸市教育委員会2003）。御船遺跡では、この時期集落縮小傾向の中にあって、少量はあるものの外来的な要素を持つ土器が揃っている。御藏遺跡においても布留式甕以降に他地域の土器の搬入ないし影響が認められ、御船遺跡の布留式甕の様相は御藏遺跡からの推移の一断片を考慮しうる状況である。

参考文献

- 久住猛雄「北部九州における庄内式併行期の土器様相」『庄内式土器研究XIX』 庄内式土器研究会 1999年
兵庫県教育委員会『御船遺跡』兵庫県文化財調査報告第278冊 2005年
神戸市教育委員会「第7章 まとめ」『御藏遺跡第5・7・11~13・18~22・24・28・29・31・33~36・39・41・43次発掘調査報告書』神戸市教育委員会 2003年
次山 淳「布留式土器における精製器種の製作技術」『考古学研究』第40巻第2号 考古学研究会 1993年
兵庫県教育委員会『玉津田中遺跡 第3分冊』兵庫県文化財調査報告第135-3冊 1996年
米田敏幸「土師器の編年 近畿」『古墳時代の研究6 土師器と須恵器』 雄山閣 1991年
森岡秀人「土師器の移動 西日本」『古墳時代の研究6 土師器と須恵器』 雄山閣 1991年

報告書抄録

よみがな	みふねいせき							
書名	御船遺跡II							
副書名	フレール長田大道建設事業に伴う埋蔵文化財調査報告書							
卷次								
シリーズ名	兵庫県文化財調査報告							
シリーズ番号	第277冊							
編著者名	長濱誠司 藤田淳 上田健太郎							
編集機関	兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所							
所在地	〒652-0032 神戸市兵庫区荒田町2丁目1番5号 TEL 078-531 7011							
発行年月日	西暦2005年(平成17年)3月18日							
所収遺跡名	所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	調査番号					
御船遺跡	神戸市長田区 大道通3丁目	28106 970413 980084	970233 34度 39分 51秒	135度 8分 52秒	19970715・ 19971104 19971225 19980303 19980519 19980602	48m ² 726m ²	120m ²	(仮称)長 田・大道通3 丁目閉地建 設事業に伴 う発掘調査
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物	特記事項		
御船遺跡	集落	弥生～古墳時代 中世	掘立柱建物・土坑・溝		弥生土器・土師器 須恵器・土師器・ 瓦器	溝によって区画された 屋敷地を検出		



調査対象地周辺



調査対象地全景（東から）

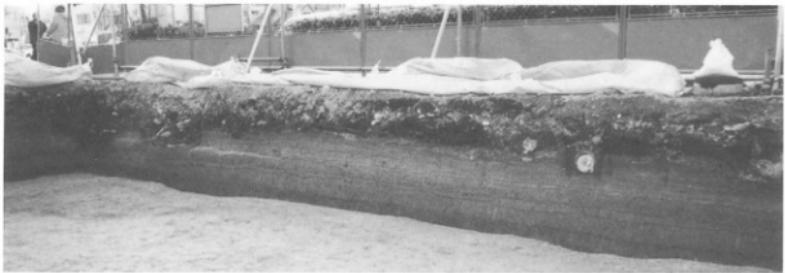
図版 2



平成 9 年度調査区全景（垂直写真）



平成 9 年度調査区全景（南から）



調査区北壁断面（南から）



下層確認トレンチ東壁断面（北から）



噴砂検出状況（南から）

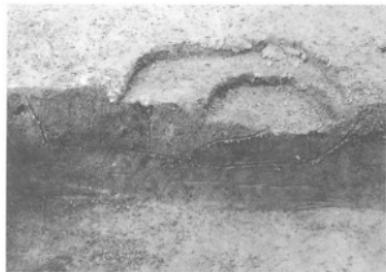
図版 4



掘立柱建物全景（南から）



S B 0 1 (南から)



SB01 P1 断面（南から）



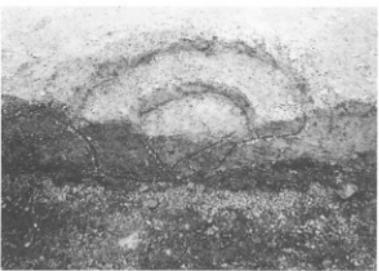
SB01 P2 断面（南から）



SB01 P3 断面（南西から）



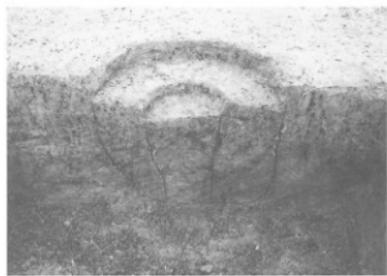
SB01 P6 断面（東から）



SB01 P7 断面（南から）



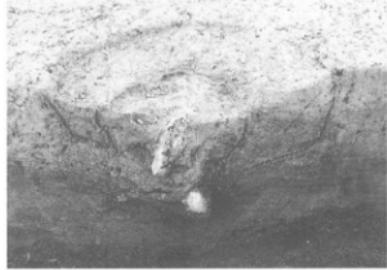
S B 0 2 (東から)



S B 0 2 P 18 断面 (南から)



S B 0 2 P 20 断面 (南から)



S B 0 2 P 19 断面 (南から)



SB02 P21 剖面 (南から)



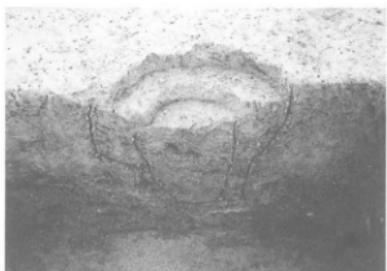
SB02 P5 剖面 (南西から)



SB02 P21 根石検出状況 (南から)



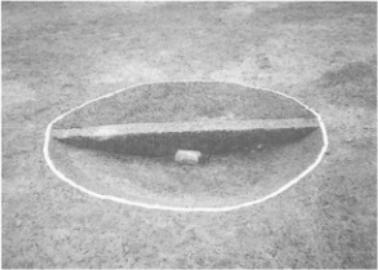
SB02 P22 剖面 (東から)



SB02 P14 剖面 (南から)



SK01 (東から)

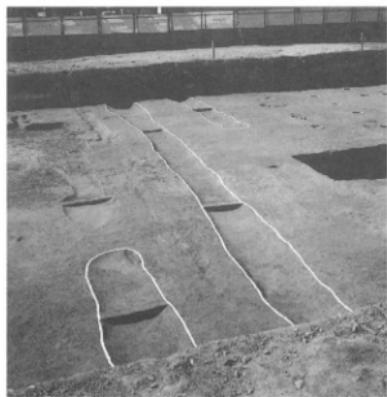


SK01 剖面 (南から)

図版 8



SD 01・02 (南から)



SD 02 (東から)



下層土器だまり（西から）



下層土器だまり西半部（南から）



下層土器だまり東半部（南から）



作業風景



平成10年度調査区全景（南から）



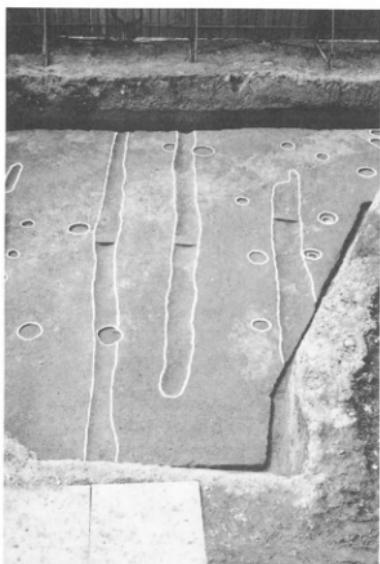
調査区南壁断面（北から）



作業風景



SB 101 + 102 (西から)



SD 101 ~ 103 (南から)



SB 101 P150 断面 (北から)



SB 101 P125 断面 (北から)



SB 101 P119 断面 (西から)

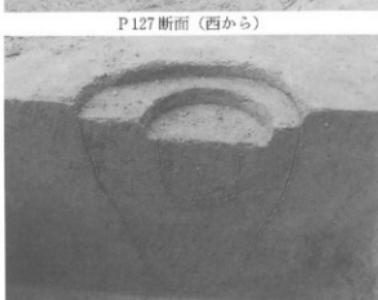


SB 101 P147 断面 (西から)

図版12



S B 0 2 P 140 断面（東から）



S B 1 0 2 P 131 断面（南から）



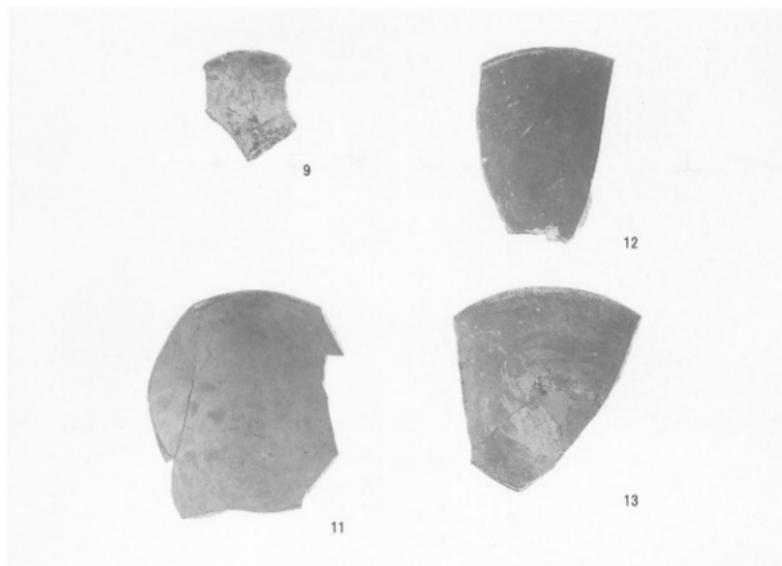
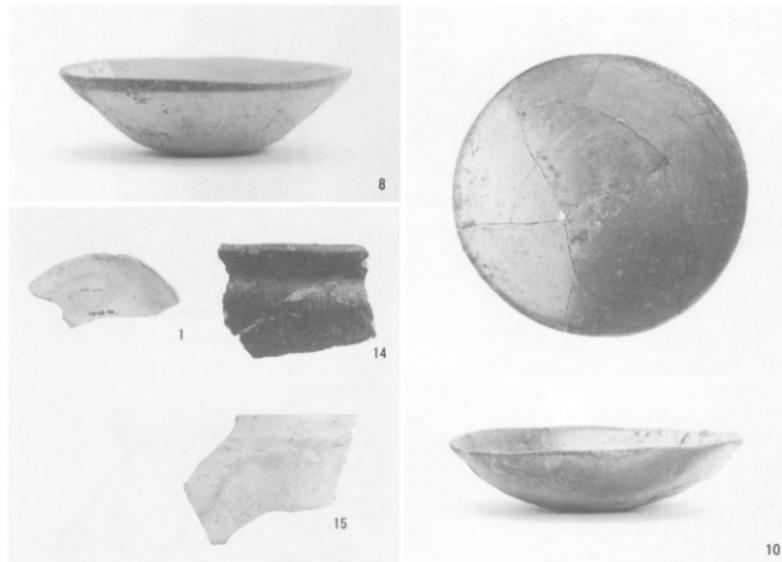
SK 1 0 1 (南から)



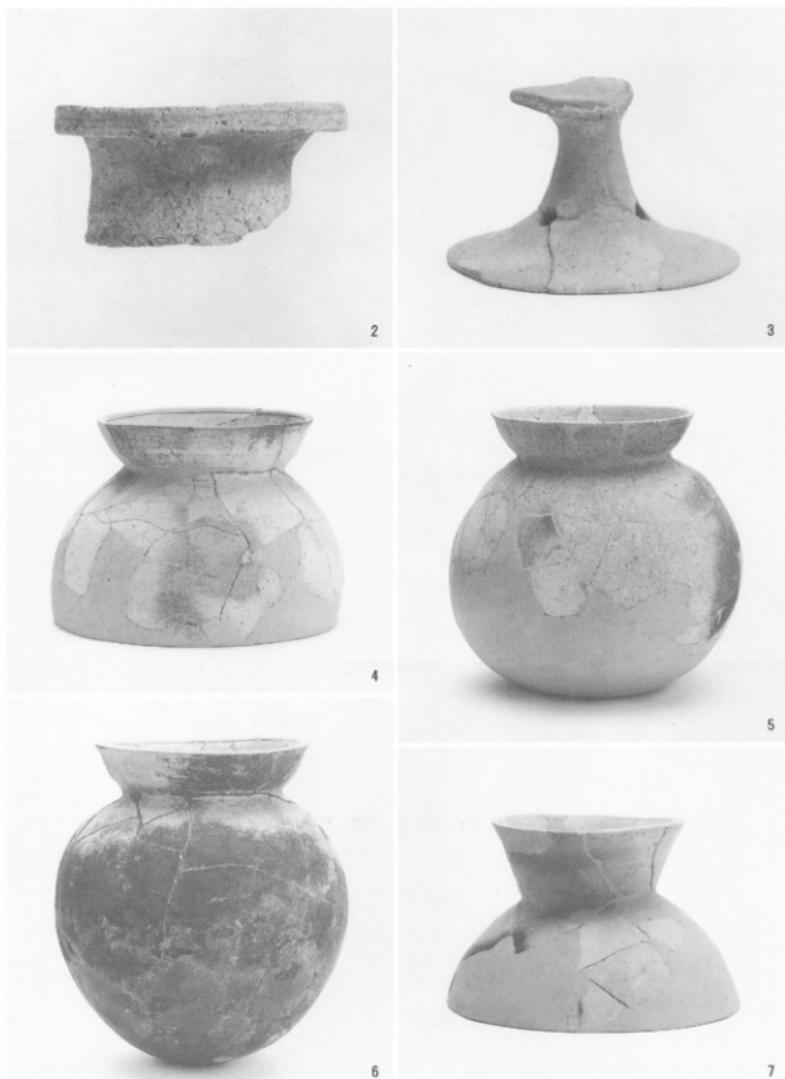
SK 1 0 1 検出状況（西から）



SK 1 0 1 集石断面（西から）



出土遺物（1）



出土遺物（2）

兵庫県文化財調査報告 第277冊

神戸市長田区

御船遺跡 II

フレール長田大道建設事業に伴う発掘調査報告書

平成17年3月18日 発行

編 集 兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所
〒652-0032 神戸市兵庫区荒田町2-1-5
☎078-531-7011

発 行 兵庫県教育委員会
〒650-0011 神戸市中央区下山手通5-10-1

印刷・製本 佛々口エ印刷
〒650-0044 神戸市中央区東川崎町7-12-8
☎078-371-3831